

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	9 自然環境					
目指す姿	1 良好な環境の保全					
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進					
事業名	廃棄物3R・適正処理推進事業			事業年度	H21	年度～
						年度
部局名	生活環境部		課室名	環境整備課		
チーム名	調整・循環型社会推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県においては、廃棄物の不法投棄が依然としてあること等から、市町村や関係団体と連携して廃棄物の3Rに関する普及啓発や不法投棄、不適正処理の監視指導を行うこと等により、廃棄物の3R及び適正処理の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	不法投棄未然防止啓発活動事業	官民が一体となった不法投棄ごみ撤去活動のほか、排出事業者向け講習会の開催等を通じて不法投棄の未然防止を図る。	6,735	4,309	
2	産業廃棄物適正処理業務システム保守管理費	県内における産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者に係る許可業務及び情報検索等を迅速かつ円滑に行う情報システムを保守管理する。	6,981	9,660	
3	産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金	産業廃棄物処理業者等の意識や技術向上を図り、産業廃棄物の適正処理等を推進するため、県内の業界団体が実施する研修や広報啓発活動を支援する。	3,000	2,774	
4	産業廃棄物実態調査事業	秋田県循環型社会形成推進基本計画の基礎資料として、県内の産業廃棄物の排出・処理状況の実態等に係る調査を行う。	9,537	4,180	
5	廃棄物不適正処理対策費	廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止を図るため、環境監視員による監視指導体制を維持するとともに、監視カメラの設置等を行う。	26,080	24,072	
その他合計(4件)			14,958	21,102	
財源内訳		左の説明	67,291	66,097	0
国庫補助金	循環型社会形成推進交付金等(指導監督交付金)		0	1,472	
県債					
その他	産業廃棄物対策基金繰入金		59,189	28,650	
一般財源			8,102	35,975	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	不法投棄発見箇所数(件)【成果指標】									
指標式	不法投棄発見箇所数									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			70	67	64	61	58	56	56	56
実績b			70	61	38	40	44			
b/a			100.0%	109.0%	140.6%	134.4%	124.1%			

【指標Ⅱ】

指標名	産業廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)(千トン)【成果指標】									
指標式	秋田県環境保全センターで埋立処理した産業廃棄物の重量									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			62	62	61	61	60	60	60	60
実績b			62	57	66	60	58			
b/a			100.0%	108.1%	91.8%	101.6%	103.3%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の良好な自然環境と生活環境の保全を着実かつ継続的に推進するためには、廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図るとともに、3Rによる資源の有効活用を一層進める必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	不法投棄未然防止啓発活動事業について、各地区に設置する協議会において市町村や河川管理者などの関係機関の取組状況や投棄情報を把握し、情報共有の上、不法投棄未然防止に取り組む組織が協働することにより、効果的かつ効率的な事業実施を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

不法投棄発見箇所数は減少傾向にあるものの、廃家電やタイヤ、建設廃材等の不法投棄が依然として確認されている。

(2) 今後の対応方針

市町村等と連携しながら、県民に対する3R推進の啓発に努めるとともに、産業廃棄物処理業者等の意識や技術の向上を図り、産業廃棄物の適正処理、減量化及びリサイクルを推進する。また、ごみの不法投棄を未然に防止するため、監視カメラの設置、パトロールの実施など監視体制を継続するとともに、不法投棄防止の啓発活動を引き続き行う。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	9 自然環境				
目指す姿	1 良好な環境の保全				
施策の方向性	② 八郎湖・十和田湖・田沢湖の水質保全対策の推進				
事業名	八郎湖「わがみずうみ」創生事業			事業年度	H18 年度～年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課八郎湖環境対策室		
チーム名	企画・計画推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

八郎湖では、干拓事業の完了後、富栄養化による水質汚濁が顕在化し、平成19年に国から指定湖沼の指定を受け、湖沼水質保全計画を策定し各種対策を推進しているものの、毎年アオコが発生するなど、水質の大幅な改善には至っておらず、水質の着実な改善を図るため、流域市町村や地域住民等と一体となった総合的な水質保全対策を講じる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	発生源対策事業	工場・事業場排水の監視指導。	211	185	
2	湖内浄化対策事業	西部承水路の流動化促進、湖内窪地底層への高濃度酸素水供給による底質・水質改善、湖辺植生回復に向けた環境整備。	20,661	22,793	
3	アオコ対策事業	アオコ監視カメラによる常時監視、アオコ遡上防止用シルトフェンスの設置、馬踏川へのアオコ抑制装置等の設置・運用。	9,757	9,656	
4	調査研究等推進事業	水質環境基準等調査、八郎湖研究会による調査研究等の推進。	7,464	5,727	
5	湖沼水質保全計画推進事業	地域住民等との協働活動等の推進、計画の進行管理等。	3,974	4,212	
その他合計 (2 件)			43,672	31,164	
財源内訳		左の説明	85,739	73,737	0
国庫補助金					
県債					
その他		環境保全基金、産業廃棄物対策基金	27,362	23,312	
一般財源			58,377	50,425	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	八郎湖(湖心)におけるCOD75%値(mg/L)【成果指標】									
指標式	八郎湖(湖心)におけるCOD(化学的酸素要求量)75%値									
出典	公共用水域測定結果「環境管理課八郎湖環境対策室調べ」									
把握時期	該当年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			7.8	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1
実績b			6.7	8.1	6.0	8.0	7.4			
b/a			114.1%	87.5%	116.7%	87.3%	95.8%			

【指標Ⅱ】

指標名	八郎湖(東部承水路)におけるCOD75%値(mg/L)【成果指標】									
指標式	八郎湖(東部承水路)におけるCOD(化学的酸素要求量)75%値									
出典	公共用水域測定結果「環境管理課八郎湖環境対策室調べ」									
把握時期	該当年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			8.8	8.5	8.3	8.0	7.8	7.8	7.8	7.8
実績b			9.1	9.5	7.6	9.0	8.7			
b/a			96.6%	88.2%	108.4%	87.5%	88.5%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	八郎湖は、「湖沼水質保全特別措置法」に基づく指定湖沼であるため、水質の改善に向けて、県が策定した湖沼水質保全計画に基づき、流域の市町村や関係団体等と連携しながら、継続的に各種水質保全対策に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	八郎湖に流入する汚濁負荷の4割近くを占める水田からの濁水流出を抑制するため、直営での広報巡回やJ A等を通じた流域農家へのリーフレット配布など、効率的な啓発活動を展開している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

これまでの取組により、八郎湖に流入する汚濁負荷量は着実に減少してきているものの、水質については依然として湖水の環境基準を達成できていない状況となっている。また、毎年アオコが発生しており、流域市町村長等からは、アオコ発生抑制等の抜本的な対策を求める声が上がっている。

(2) 今後の対応方針

湖水の水質改善に向けては、汚濁負荷の大きな要因となっている濁水流出を抑えるため、水質保全型農業普及促進の取組を一層拡大するほか、一定の効果が発揮されている取組も継続して実施していく。併せて、湖底耕うんによる底質改善対策を検討するために行っている効果検証の結果も踏まえ、専門家等の意見を幅広く取り入れながら、湖沼水質保全特別措置法に基づく、第4期湖沼水質保全計画の策定に向け、アオコ発生抑制の対策など、より実効的な対策等を計画に盛り込むよう検討していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	9 自然環境				
目指す姿	1 良好な環境の保全				
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進				
事業名	環境放射能測定事業			事業年度	H24 年度～年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課		
チーム名	大気・水質チーム				

1 事業実施の背景及び目的

生活環境や食品等の放射能測定を継続するとともに、県ウェブサイトを通じてその結果を速やかに情報提供し、県民の安全・安心を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境放射能測定事業	県内の放射能の状況を的確に把握するため、流通食品、廃棄物等の放射能測定を行う。	785	644	
2	環境放射能水準調査研究費	原子力規制委員会の委託によりモニタリングポストによる県内6か所の空間放射線量測定等のほか、老朽化したモニタリングポストの更新を行う。	12,121	27,726	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	12,906	28,370	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			12,906	28,370	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は、国の総合モニタリング計画に基づいて県内における環境放射能調査を行い、原子力関係施設等からの影響の有無を把握することを目的としていることから、測定件数や異常検出等の定量的な目標設定を行うことは適当ではない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

福島原発事故や北朝鮮核実験による影響を調査し、県ウェブサイト等で速やかに公表することにより、県民の安全・安心につながる効果が期待できる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	福島原発事故のほか、北朝鮮による核実験の懸念がある状況を踏まえ、放射能の測定体制の継続が求められている。県として、必要な測定を直ちに行える体制を維持し、県民への確かな情報提供を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	環境放射能の調査は47都道府県全てで実施されており、近隣自治体との比較が可能であることから、有効性が高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民の安全・安心の確保に関わる施策であるが、水道水の放射性物質濃度等、長期間検出されていない項目については測定を実施しないなど、国や市町村と必要性を十分に協議し効率的な事業実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

身の回りの放射能に関する県民の関心は高いが、放射能に関することが全て危険であると考えている人があるなど、県民の理解が不十分である。

(2) 今後の対応方針

生活環境や食品等の放射能測定を継続し、県ウェブサイトを通じてその結果を速やかに情報提供する。また、県ウェブサイト に放射能・放射線について理解を深めるための情報を掲載するほか、出前講座や県民からの個別の問い合わせにおいて丁寧 に説明することにより、放射能に対する正しい知識の普及啓発を実施しながら、県民の安全・安心を確保する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	9 自然環境					
目指す姿	1 良好な環境の保全					
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進					
事業名	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費			事業年度	H10	年度～
						年度
部局名	生活環境部		課室名	環境整備課		
チーム名	適正処理推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

平成10年12月、処分場内に未処理の廃棄物や汚水を大量に保有したまま(有)能代産業廃棄物処理センターが破産したため、それ以降、県が事業者に代わって汚染拡大防止等の環境保全対策を行っている。処分場周辺の環境を保全し、地域住民の不安を解消することを目的に、処分場が安定化するまでの間、対策を継続することとしている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境保全対策部会運営費	遮水壁の有効性の調査研究その他環境保全対策に関する検討を行うため、学識経験者で構成する委員会を設置・運営する。	282	0	
2	環境対策協議会運営費	能代産業廃棄物処理センターに関する環境保全対策について、地元住民、能代市、秋田県が一体となって協議するため、環境対策協議会を運営する。	151	1	
3	特定支障除去等事業費	産廃特措法の「実施計画」に基づく生活環境保全上の支障の除去等の事業などを実施する。	156,578	118,191	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	157,011	118,192	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物適正処理推進費補助金	50,278	38,477	
一般財源			106,733	79,715	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公共下水道放流処理水の水質基準適合率(%)【成果指標】									
指標式	(基準適合回数/水質測定回数)×100									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度4月～3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	事業者の破産等により、周辺環境の汚染対策や処分場の維持管理ができない状態になったことから、県が事業者の代わりに処分場の維持管理を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	定期的な井戸洗浄により汚染された地下水の揚水量を維持するとともに、場内のキャッピングや雨水排水路等の適切な維持管理により雨水と汚水の分離を徹底し、効率的な汚水処理の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内にVOCにより高濃度に汚染された区域が存在する。
--

(2) 今後の対応方針

処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	9 自然環境					
目指す姿	1 良好な環境の保全					
施策の方向性	① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進					
事業名	環境保全センター管理運営事業費			事業年度	S51	年度～
部局名	生活環境部		課室名	環境整備課		
チーム名	廃棄物対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県が設置する産業廃棄物最終処分場として適正に維持管理・運営することにより、処分場の安全性に対する県民の信頼を確実なものとするとともに、県内産業廃棄物の適正処理に寄与する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境保全センター管理運営費(D区処分場等)	保全センターにおける廃棄物の適正処理や周辺地域の環境保全のための維持管理経費(指定管理料等を含む)。	459,511	445,362	
2	秋田県環境保全センター維持管理基金積立金	保全センターの後年度の維持管理に要する基金積立て。	23,761	198,832	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	483,272	644,194	0
国庫補助金					
県債					
その他			483,272	644,194	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	処理場の放流処理水の水質基準適合率(%)【業績指標】									
指標式	(基準適合回数/水質測定回数)×100									
出典	委託事業実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	99.0	99.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	99.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県環境保全センターは、廃石綿、廃石膏ボードなどリサイクルが困難な産業廃棄物の適正処理を行っており、県内中小企業から排出される多様な産業廃棄物の適正処理の受け皿として重要な施設である。また、地元との協定により、排水処理施設からの放流水に法令基準より厳しい水質基準を適用しており、引き続き安全に配慮した上で適正に施設を運営していく必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施設修繕について、修繕箇所や損傷度を整理し、必要性を精査した上で実施している。小規模な修繕は指定管理者が自ら修繕することとしているが、見積額は県でもチェックし適正な修繕に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、これまで経験したことのない大雨が降っている。埋立地に降った雨は全て排水処理施設で処理していることから、大雨が降ると処理しなければならない排水が増大する。排水処理施設の処理能力に制約がある中、厳しい水質基準を順守しなければならない。
--

(2) 今後の対応方針

大雨等にあっても、厳しい水質基準を順守するためには、どのような対応(処理施設の運用変更、改修及び新設)が必要なのかについて、専門コンサルタント事業者の方針検討を委託する(令和7年度当初予算)。その成果を踏まえて、令和8年度にかけて必要な検討を行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	9 自然環境					
目指す姿	2 豊かな自然の保全					
施策の方向性	② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進					
事業名	ツキノワグマ被害防止総合対策事業			事業年度	R3	年度～
						年度
部局名	生活環境部		課室名	自然保護課		
チーム名	鳥獣保護管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人間の活動領域の縮小やツキノワグマの生息域拡大に伴い、住宅地での目撃情報が多数報告されるなど、県民の安全安心な生活が脅かされており、ツキノワグマによる被害防止対策を推進していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業	クマ被害対策の一層の充実を図るため、自然保護課内に配置した「ツキノワグマ被害対策支援センター」の機能を強化する。	2,889	2,567	
2	普及啓発事業	被害防止の必要性や重要性についての理解を深めるための読本や注意喚起のチラシを作成し周知を図るほか、新たな狩猟者を確保するためのフォーラムを開催する。	2,150	1,763	
3	担い手確保・育成事業	狩猟免許の取得支援や捕獲技術研修等の開催により、捕獲の担い手の確保・育成を図る。	13,543	9,219	
4	人里への出没対策強化事業	クマの人里への出没を未然に防止する対策を強化するほか、市街地出没時など緊急的な事案に迅速に対応する体制を整備する。	11,225	9,302	
5	市町村職員等クマ対策人材育成研修	市町村職員等がクマの出没抑制・被害防止の取組や住民への対策指導等を行えるよう、各レベルに応じた研修を実施し、クマ対策を担う人材を育成する。	1,713	1,999	
その他合計 (5 件)			85,515	82,019	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	指定管理鳥獣対策事業交付金		117,035	106,869	0
県債			35,054	11,891	
その他	環境保全基金、手数料、諸収入		2,505	2,068	
一般財源			79,476	92,910	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	クマによる人身被害者数(人)【成果指標】									
指標式	県内におけるクマによる人身被害者数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	7	16	9	12	6	70	11			
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人間の活動領域縮小やクマの生息域拡大により、人里周辺での出没や人身被害が多発していることから、引き続きクマの管理対策を進めていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和6年度は前年に比較して被害件数は減少しており、本事業には一定の有効性がある。なお、人の行動やクマの食べ物の豊凶など各種要因が複雑に関係することに留意が必要。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村等職員研修について、基礎的な座学及び現地実習に加えて、各市町村の取組状況などの事例発表や意見交換を行う研修を追加し、内容の充実を図った。また、くくりわな捕獲技術研修の実施に当たっては、複数地区を効率的に実施できるような日程調整を行って実施したほか、若手ハンター育成事業では委託先と調整を図り、開催要望のあった大型獣の解体講習を新たに実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県では中山間地における過疎や高齢化、耕作放棄地の増加などの社会的環境が大きく変化しているほか、クマの生息域の拡大により人里周辺での出没が増えている。

(2) 今後の対応方針

ツキノワグマの個体群動態をモニタリングしながら、ツキノワグマの出没抑制に向けた取組や市町村が実施する市街地出没対応訓練への支援を行うほか、地域での対応の中心となる市町村や振興局の職員がクマ被害対策や住民への指導を行えるようになるための人材育成研修を行うなど、継続した取組を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	9 自然環境				
目指す姿	2 豊かな自然の保全				
施策の方向性	② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進				
事業名	野生鳥獣被害防止対策事業			事業年度	H26 年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課		
チーム名	鳥獣保護管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

人口減少や高齢化により、野生鳥獣の保護管理の担い手である狩猟者が減少している中で、ニホンジカやイノシシ、カワウ等の野生鳥獣による農林水産業被害等の増加が懸念されており、こうした野生鳥獣(特定鳥獣)の管理対策が喫緊の課題となっている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	指定管理鳥獣捕獲対策事業	ニホンジカ、イノシシの県内における分布拡大等を抑制するため、捕獲事業等を実施する。	18,323	15,114	
2	第二種特定鳥獣管理事業	カワウ、ニホンザル、カモシカについての管理対策を実施する。	1,795	1,771	
3	狩猟技術訓練施設整備事業	安定した施設運営のため、傷みが進んだ一部の鉛散弾飛散防止ネットを張替するほか、鉛散弾粒の回収率向上のための舗装改修を行う。	15,077	19,954	
4					
5					
その他合計 (件)				1,400	
財源内訳		左の説明	35,195	38,239	0
国庫補助金	指定管理鳥獣対策事業交付金		11,155	10,132	
県債					
その他					
一般財源			24,040	28,107	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	狩猟免許試験合格者数(人)【成果指標】									
指標式	試験合格者数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	80	80	80	80	80	80	170	170	170	170
実績b	165	151	167	187	172	173	222			
b/a	206.3%	188.8%	208.8%	233.8%	215.0%	216.3%	130.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ニホンジカ・イノシシの捕獲数(頭)【業績指標】									
指標式	指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲頭数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	8	20	33	100	110	81	171	171	171	171
実績b	0	1	21	44	34	47	84			
b/a	0.0%	5.0%	63.6%	44.0%	30.9%	58.0%	49.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウの管理を進めていくため、特定鳥獣管理計画に基づいて生息調査や捕獲圧強化などの対策を進めていく必要がある。また、高齢化の進む捕獲の担い手を確保し、狩猟技術の維持・向上のため、訓練施設を運営していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ニホンジカやイノシシの目撃や捕獲実績に基づいて生息調査を実施し、対象獣の定着地・越冬地において捕獲事業を行った結果、イノシシ72頭とニホンジカ12頭の捕獲につながり、一定の捕獲圧強化を図ることができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県では中山間地における過疎や高齢化、耕作放棄地の増加などの社会的環境が大きく変化している一方で、特定鳥獣(管理が必要な野生鳥獣)の分布が拡大し、農業・水産業被害が継続的に発生している。また、管理の担い手となる狩猟者の高齢化も進んでおり、将来的に新たな担い手の確保及び技術の向上や継承が可能か、懸念が生じている。

生息調査や捕獲事業等を継続して実施し、対象鳥獣の計画的な管理を図っていく。また、狩猟訓練技術施設の安定的な運営により、狩猟者の技術向上を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	9 自然環境				
目指す姿	2 豊かな自然の保全				
施策の方向性	① 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理				
事業名	生物多様性保全強化事業		事業年度	H22	年度～
					年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課		
チーム名	調整・自然環境チーム				

1 事業実施の背景及び目的

「新秋田元気創造プラン」において基本政策として掲げられている「生物多様性確保」について、「秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)」に基づき、生物多様性を保全するための取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生物多様性保全事業	安本自然環境保全地域のため池に生息している希少淡水魚類を保護するため、モニタリング調査や外来種駆除を継続し、繁殖環境改善に向けた取組を実施する。	1,393	4,881	
2	秋田県生物多様性地域戦略推進事業	秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)の行動計画等に基づき、本県の生物多様性の保全に向けた普及啓発や環境教育に関する学習会等を行う。	2,229	2,871	
3	森吉山麓高原自然再生事業	自然再生推進法に基づき、過去の開発により失われたブナ林を再生し、本県のカーボンニュートラル達成に資するとともに、多種多様な動植物の保全を図る。	777	964	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,399	8,716	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			2,994	3,641	
一般財源			1,405	5,075	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	宿泊型環境学習会の申込数(組)【業績指標】									
指標式	奥森吉青少年野外活動基地における宿泊型環境学習会への申込数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度8月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				30	30	30	30	30	30	30
実績b				33	38	17	32			
b/a				110.0%	126.7%	56.7%	106.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	森吉山麓高原におけるブナ植栽本数(本)【業績指標】									
指標式	森吉山麓高原におけるブナ植栽本数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					169	169	169	50	50	50
実績b					169	227	192			
b/a					100.0%	134.3%	113.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	「秋田県生物多様性地域戦略(2021-2030)」に基づいて、本県における生物多様性の保全を強化するため、安本自然環境保全地域における希少淡水魚類の保全等の希少種保全事業やカーボンニュートラル達成に資する森吉山麓高原のブナ林の再生事業の推進及び生物多様性の重要性を広く普及啓発する活動が必要である。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	森吉山麓高原自然再生事業においては、植栽や環境教育イベントの実施について、ボランティアやNPO団体のみならず、県外企業とも連携することにより、交流人口の拡大や観光振興にも寄与するものとした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県民意識調査によると、環境保全活動に参加した経験がある割合が10代～30代で低くなっている。また、動植物に関心が高く、詳しい知識を持った在野の専門家など、潜在的に生物多様性の保全活動の核となり得る人材の高齢化が進んでいる。

(2) 今後の対応方針

生物多様性の意味や重要性を早い段階で県民に認識してもらい、普及啓発をさらに図る必要があるため、若い世代に対して生物多様性について身近に知る機会や自然との触れ合いの機会を提供することにより、「生物多様性の主流化」や生物多様性の保全の次世代人材の育成に向けた取組を行う。また、生物多様性の保全などの環境保全活動の継続性を保つ上で、特に若い世代の掘り起こしを図るため、SNSを活用した広報活動についても積極的に行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--